

通常の輸入(納税)申告と特例輸入申告制度における提出書類(NACCS申告の場合)

	提出書類	輸入(納税)申告	特例輸入申告制度	
			輸入(引取)申告	特例申告(納税申告)
申告書	輸入申告控[関67、関7]			
	輸入(引取)申告控[関67]			
	特例申告控[関7の2]			
	個別評価申告書			
添付書類	仕入書[関68]			
	契約書[関68]			
	運賃明細書[関68 、関令61]			
	保険料明細書[関68 、関令61]			
	包装明細書[関68 、関令61]			
	価格表[関68 、関令61]			
	製造者若しくは売渡人の作成した仕出人との間の取引についての書類[関68 、関令61]			
	他法令証明(許可・承認書等)[関70]			
	証明書(特殊関係のあることが、取引価格に影響を与えていないことの書面)[定令1の6]			
	原産地証明書(便益関税、特惠関税)[関68 、関令61 、暫8の2 、暫令27 、28]			
	減免税及び軽減税率適用のための明細書等[定、定令、暫、暫令]			
証明書[定別表、定令63 、64 、67 、69、暫別表]				
割当証明書(関税割当)[関割令3]				

(注) 原則提出不要。ただし、航空NACCSを利用した申告のうち、書類審査扱い及び検査扱いとなった申告についてのみ提出が必要。

(凡例)

は提出、 は場合によって提出、 は保存
 関：関税法(昭和29年法律第61号)
 関令：関税法施行令(昭和29年政令第150号)
 定：関税定率法(明治43年法律第54号)
 定令：関税定率法施行令(昭和29年政令第155号)
 暫：関税暫定措置法(昭和35年法律第36号)
 暫令：関税暫定措置法施行令(昭和35年政令第69号)
 関割令：関税割当制度に関する政令(昭和36年政令第153号)